第17回自治創造会議配布資料
平成25年（2013年）8月6日
土木交通部交通政策課

資料２

滋賀交通ビジョン原案の概要

１　基本的事項

(1) 滋賀交通ビジョンの性格

滋賀県基本構想の部門別計画として、「住み心地日本一の滋賀」の実現に向けて、将来の目指すべき交通の姿と今後の総合的な交通政策のあり方を示す。

(2) 目標年次

2030 年頃の滋賀の目指すべき交通の姿を展望。

２　滋賀の交通をめぐる課題

(1) 基本的な課題

低炭素社会実現のため、交通による環境負荷の低減が求められている。また、超高齢社会を迎え、高齢者をはじめ、すべての人にとって使いやすい交通サービスの提供が必要不可欠。さらに、あらゆる社会経済活動を支える基盤として、交通の安定的な機能維持が重要。

(2) 広域交通の課題

リニア中央新幹線や北陸新幹線の整備によって、将来にわたりわが国の高速交通体系が大きく変わっていこうとする中で、滋賀の発展につながる広域交通のあり方が課題。

(3) 地域交通の課題

車社会化が一層進行し、地域によっては公共交通の存続が困難となっており、県民の生活を支える地域交通をどのように維持、活性化していくかが課題。

３　滋賀の交通の将来像と滋賀交通ビジョンの基本理念

(1) 滋賀県の交通の将来像

＜近畿、中部、北陸の「要」となって３圏域の広域的発展を牽引する広域交通＞
＜地域が支え、地域を支える、県全域の「人、暮らし、まちを結う」地域交通＞

(2) 滋賀交通ビジョンの基本理念

＜滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通＞

４　滋賀の交通政策の方向性

(1) 広域交通政策の方向性

ア　県外との活発な交流によって本県の活力を増進するため、新幹線、高速道路など様々な交通機関により、近畿、中部、北陸圏の交流に資する**放射状ネットワークの強化**を図る。

イ　広域交通同士が接続する**クロスポイントの形成**により、県内における人や物の交流機会を拡大し、「通過県」から「交流拠点県」への転換を図る。

ウ　交通網の多重化や交通施設の計画的な維持管理によって、異常気象や災害に対する強さと障害時の対応力や回復性を備えた**強くてしなやかな広域交通ネットワークづくり**を図る。

(2) 地域交通政策の方向性

ア　鉄道、バス等の地域内交通網、徒歩や自転車を組み合わせた「エコ交通ネットワーク」の形成による公共交通の利用環境整備と、県民自らが進んで公共交通を利用する意識変革により、**公共交通を主体とした「エコ交通」を推進**する。

イ　超高齢社会の到来、人口減少等の**社会環境の変化に対応**するとともに、県民、交通事業者、行政の役割分担と協働のもと、地域の交通を地域自らが支える**持続可能な交通体系づくり**を図る。

ウ　各地域の特性や課題に応じ、**まちづくりと一体となった交通の整備**を図る。交通ビジョンをひとつのたたき台に、それぞれの地域が目指す将来の姿と交通のあり方を考えていく。

滋賀交通ビジョン原案の全体像

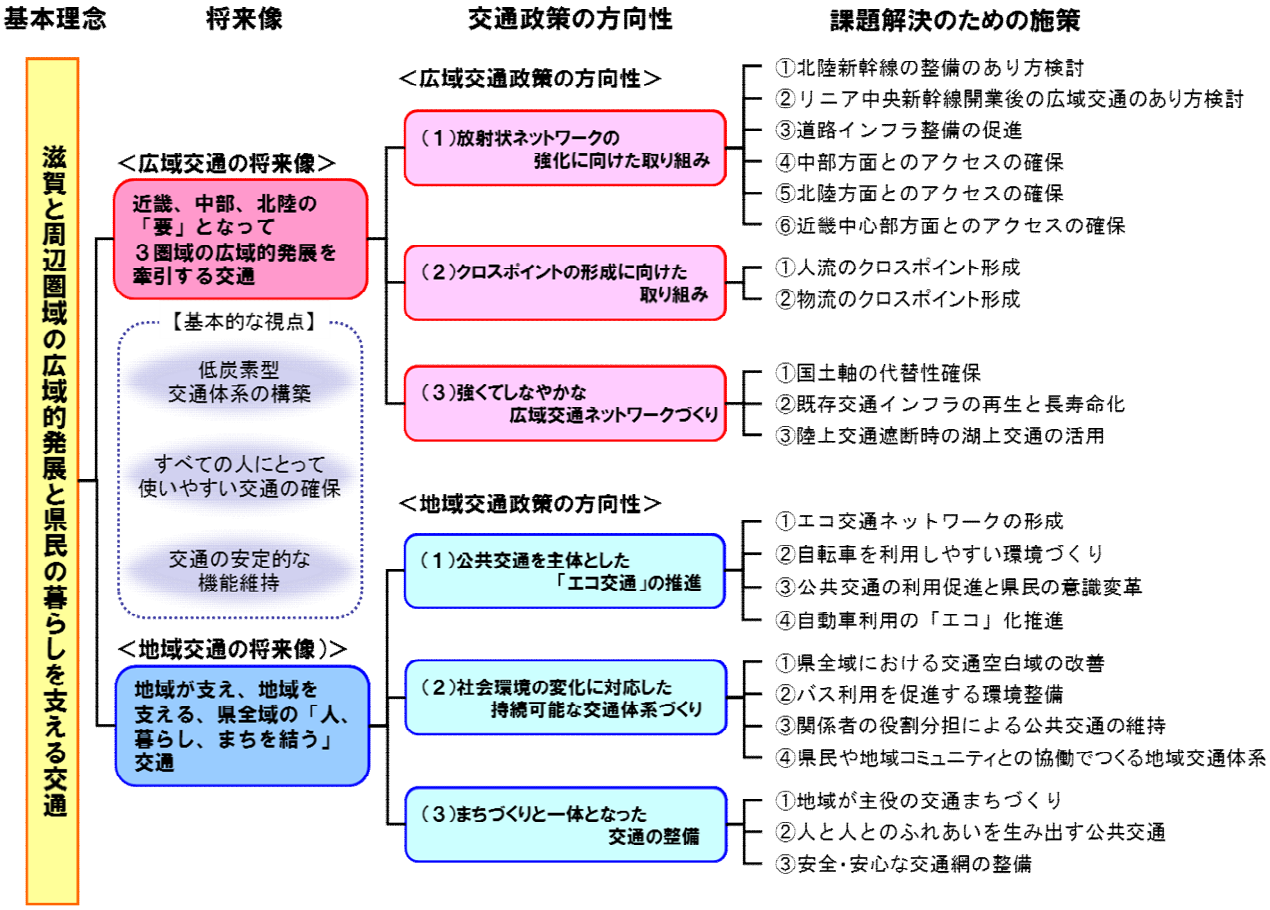

５　課題解決のための施策

(1)　広域交通の課題解決のための施策

ア　放射状ネットワークの強化に向けた取り組み

①北陸新幹線の整備のあり方検討

県内ルートの整備効果を見極めつつ、「建設費の地元負担」と「並行在来線の経営分離」の２つの課題について、近畿圏全体の議論を通じて解決を図る。

②リニア中央新幹線開業後を見据えた広域交通のあり方検討

リニア沿線地域となる中部圏とのアクセス確保のため、東海道新幹線の新たな利活用や在来線鉄道の輸送力強化などを検討。

③道路インフラ整備促進

各圏域との放射状ネットワークとして機能する高速道路や国道等主要道路の整備を促進。

④中部方面とのアクセスの確保

東海道新幹線、東海道本線、草津線等既存鉄道網の活用を検討。

⑤北陸方面とのアクセスの確保

北陸新幹線敦賀－大阪間の整備のあり方の検討、北陸本線および湖西線の利用促進とサービス水準の維持向上促進。

⑥近畿中心部方面とのアクセスの確保

琵琶湖線の利便性を活かした沿線まちづくりとサービス水準向上促進、関係市町と連携したびわこ京阪奈線(仮称)鉄道構想の推進、新名神高速道路の整備促進。

イ　クロスポイントの形成に向けた取り組み

①人流のクロスポイント形成

北陸新幹線と東海道新幹線による全国新幹線鉄道網のクロスポイント形成、草津線複線化やびわこ京阪奈線(仮称)鉄道構想による中部、近畿中心部との広域鉄道網のクロスポイント形成強化。交通結節点の利便性を活かしたまちづくりと交流機会拡大の取り組み。

②物流のクロスポイント形成

国際貨物の効果的な集配荷方策の研究、スマートインターチェンジを活用した物流基盤道路ネットワークの強化、鉄道貨物へのモーダルシフトや近隣港湾・空港の戦略的活用の研究。

ウ　強くてしなやかな広域交通ネットワークづくり

①国土軸の代替性確保

リニア中央新幹線、新名神高速道路等による国土幹線交通の多重化。

②既存交通インフラの再生と長寿命化

アセットマネジメントの手法による既存交通インフラの効率的で効果的な維持管理。

③陸上交通遮断時の湖上交通の活用

陸上交通の代替輸送手段として有効に機能させるため、平常時から湖上交通を活性化。

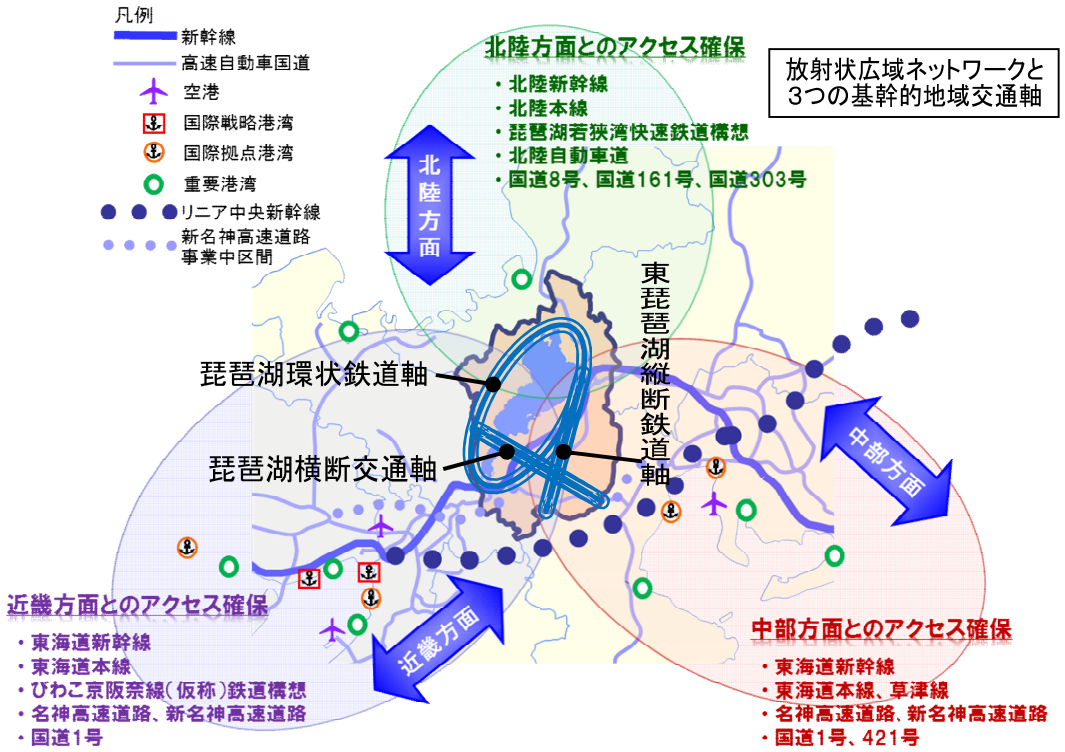

(2) 地域交通の課題解決のための施策

ア　公共交通を主体とした「エコ交通」の推進

①エコ交通ネットワークの形成

「琵琶湖環状鉄道軸」「琵琶湖横断交通軸」「東琵琶湖縦断鉄道軸」の３つの基幹的交通軸の強化と、様々な交通機関を円滑に接続利用できるシームレスな交通体系の構築。

②自転車を利用しやすい環境整備

安全利用の啓発、様々な楽しみ方の提案、利用環境の整備により、公共交通と自転車で県内各地へ移動できる社会を目指す。

③公共交通の利用促進と県民の意識改革

交通機関の利便性向上や魅力増進等による利用の誘発と、利用者側の意識変革を促す働きかけの両面から、公共交通の利用を促進。

④自動車利用のエコ化推進

電気自動車や低燃費車の普及啓発やエコドライブ励行の啓発により自動車のエコ化を推進。

イ　社会環境の変化に対応した持続可能な交通体系づくり

①県全域における交通空白域の改善

鉄道による基幹的交通軸とバス等による地域内交通網からなる公共交通ネットワークを中心に、輸送需要に応じた手法、多様な担い手の活用などにより、県全域にわたり何らかの交通手段が確保された状態を目指す。

②バス利用を促進する環境整備

バス交通を地域公共交通ネットワークの中心的存在と位置づけ、他の交通機関との連携強化やバリアフリー化の推進などの利便性向上によってバスの利用を促進。

③関係者の役割分担による公共交通の維持

交通サービスを提供する交通事業者の経営努力に加えて、地域住民の生活を守り、よりよいまちをつくる自治体の責任として公共交通を確保。県民や企業による積極的な利用も促す。

④県民や地域コミュニティとの協働でつくる地域交通体系

地域公共交通会議への県民の主体的参画のもと、地域の実情に合った交通のあり方を地域自らが検討することを通じて、交通事業者、行政、県民の連携による地域交通体系づくりを進める。

ウ　まちづくりと一体となった交通の整備

①地域が主役の交通まちづくり

各行政分野の連携強化や県と市町との連携により、地域の特性に応じて地域のまちづくりと一体となって、地域交通の維持、充実を図る。

②人と人とのふれあいを生み出す公共交通

県民の社会参加の場としての公共交通を、県民にとってより身近なものとしていく。

③安全・安心な交通網の整備

交通安全対策による事故の抑制と、異常気象や災害に強い安全・安心な交通網の整備を進めるとともに、アセットマネジメントの手法による既存交通インフラの効率的で効果的な維持管理を行う。